

味岡・北里 市民センターの (支所)

10月1日
から

受付業務を拡充

します！

※東部市民センター（篠岡支所）では H30 年 10 月 1 日から業務の拡充を行っています。



10月1日(木)から拡充する受付業務

- ▶ **国民年金**・加入・変更・喪失
- ▶ **国民健康保険**・加入・変更・喪失
- ▶ **後期高齢者医療**・加入・変更・喪失
- ▶ **子ども医療**・交付・変更・喪失
- ▶ **児童手当**・新規・額改定・変更・消滅

ますます便利に！
ぜひお近くの支所を
ご利用ください！



※子ども医療以外の福祉医療は除きます。

※児童手当は一部手続きを除きます。（受給者と児童が別居など）

従来からの取扱業務

- ▶ 証明発行・戸籍・住民票・印鑑・税関係など
- ▶ 印鑑登録
- ▶ 住民異動・転入・転居・転出・世帯主変更など
- ▶ 外国人住居地届出
- ▶ 特別永住者申請（更新）
- ▶ マイナンバーカード・申請・交付・記載事項変更など
- ▶ 戸籍届出受理
- ▶ 埋火葬許可証の交付
- ▶ 市税および税外収入の収納

問合先 味岡市民センター(味岡支所) ☎ 76 - 2821
北里市民センター(北里支所) ☎ 76 - 2822
東部市民センター(篠岡支所) ☎ 79 - 8008

ご不明な場合は、ご来所される
前にお問い合わせください。

